

常称寺の文化財

重要文化財 本堂



いりもやづくり

本堂は、室町時代中期に建立された、入母屋造、本瓦葺きです。瓦には龍が装飾され、内部天井にも天保11年(1840)の墨書銘のある龍や天女などの絵が描かれています。時宗寺院の本堂として、非常に大型で格式高い造りをしています。内部は、外陣と内陣が仕切られておらず、広い空間が保たれており、踊り念仏などを行うための空間にもなっています。

重要文化財 かねつきどう 鐘撞堂



鐘撞堂は、17世紀中期の建築で、入母屋造、棧瓦葺きです。現在は、幼稚園の園内にありますが、江戸時代の絵図と比べても、同じ位置にあると考えられます。屋根は本瓦から棧瓦に葺き替えられていますが、軸木部分のほとんどが当初の部材であり、建築当時の姿をとどめています。

重要文化財 観音堂



ほうぎょうづくり

観音堂は、15世紀末～16世紀中期の建築で、宝形造、本瓦葺きです。宝暦6年(1756)の常称寺境内絵図では、本堂正面の東側に確認できますが、大正4年(1915)以降に現在の場所に移築されたと考えられます。内部には、木造聖観音菩薩半跏像(市重要文化財)と木造十王像が安置されています。

大門



よつあしもん きりづまづくり

大門は、14世紀末期の建築で、四脚門、切妻造、本瓦葺きです。他の時宗寺院の門よりも大きな四脚門は、常称寺の格式の高さを表しています。和様の四脚門であるため、派手な意匠はありませんが、大きな板葺(いたかえる)また葺股は古式を示しています。



じょう しょう じ 常称寺

文化財の保存修理と埋蔵文化財調査



ONOMICHI HISTORY

開基から中世

常称寺は、時宗二代遊行上人が鎌倉時代の正応年間(1288～1293)に創建したと伝わります。本堂、大門(山門)、観音堂は室町時代、鐘撞堂は江戸時代の建築として、重要文化財に指定されています。

常称寺の記録によれば、常称寺本堂をはじめとする建物は、室町幕府将の軍足利尊氏により建立されたとあります。また、同様に文和年間(1352～1356)に常称寺の建物が炎上し、本堂のみが残ったとの記載も残されています。

常称寺の名前が出てくる中世の記録として、李氏朝鮮からの使者である宗希璟が書いた『老松堂日本行録』があります。ここには、天寧寺、浄土寺などの尾道の寺院に並んで、「常観寺」という名前がでてきます。これが常称寺とされ、室町時代には尾道でも有力な寺院となっていたことが考えられます。

また、常称寺境内の発掘調査では、鎌倉時代後期～南北朝時代の土器や陶磁器も出土しており、こうした出土資料は、中世の常称寺の様子を伝えるものとして貴重です。このように、中世の常称寺は、尾道を代表する格式ある寺院でした。

近世

江戸時代に入っても、多くの建物が残っていましたが、延宝2年(1674)に客殿と庫裏を焼失し、本堂や大門は難を逃れました。貞享元年(1684)からは、客殿再建のための寄付を募っています。宝暦10年(1760)には、安芸備後両国の時宗門下触頭の命を受け、寺社奉行からの命令・交渉を司ることとなり、遊行上人の巡国の際には、宿坊の役目も果たすなど、安芸備後地方の有力な時宗寺院となりました。

また、江戸時代には、境内に祇園社が建立され、祇園祭も行われています。現在の祇園祭にも続く、祇園祭は港町尾道の夏の風物詩として、尾道商人や町人に親しまれ、三体神輿の巡行など、町全体が活気づく祭礼でした。

触頭…地域の寺院をとりまとめる特別な寺院
宿坊…寺院の宿泊施設

1 保存修理前の予備調査及び基本設計

文化財建造物の現況について、破損状況調査、実測調査及び耐震診断並びに資料調査などを行い、実測図、データ収集、写真などの記録を作成、把握した後、これらの基本的情報をもとに基本設計を行います。個々の文化財建造物の価値をしっかりと見極め、文化財としての価値を損ねないように、確実な修理方針を検討した上で、慎重に修理工事が行われます。

2 解体工事

一つ一つに小さな木札を取り付け、元の位置を記録
古い部材を傷めないよう、解体作業を進める

修理事業に着工すると、まず最初に工事範囲を区画して安全を確保し、「素屋根」とよばれる“覆屋”を架けて建物全体を覆い、雨などから工事中の建物を守ります。

解体工事に当たって、建物の修理歴等の歴史的観点からの調査や個々の部材の詳細調査、場合によっては発掘調査を行います。併せて、保存修理に必要な部材等の強度実験や新しい修理材料の調査研究も行います。

3 実施設計

解体作業と並行して、実測・破損状況などの調査を行ない、
修理の方法を決定・設計

解体工事の結果や資料、現状変更に基づいて、文化財建造物の解体の範囲や部材の取り替え、部材の補修方法、構造補強などの実施設計を行います。(部材は原則として既存のものを活用します)

4 組み立て工事

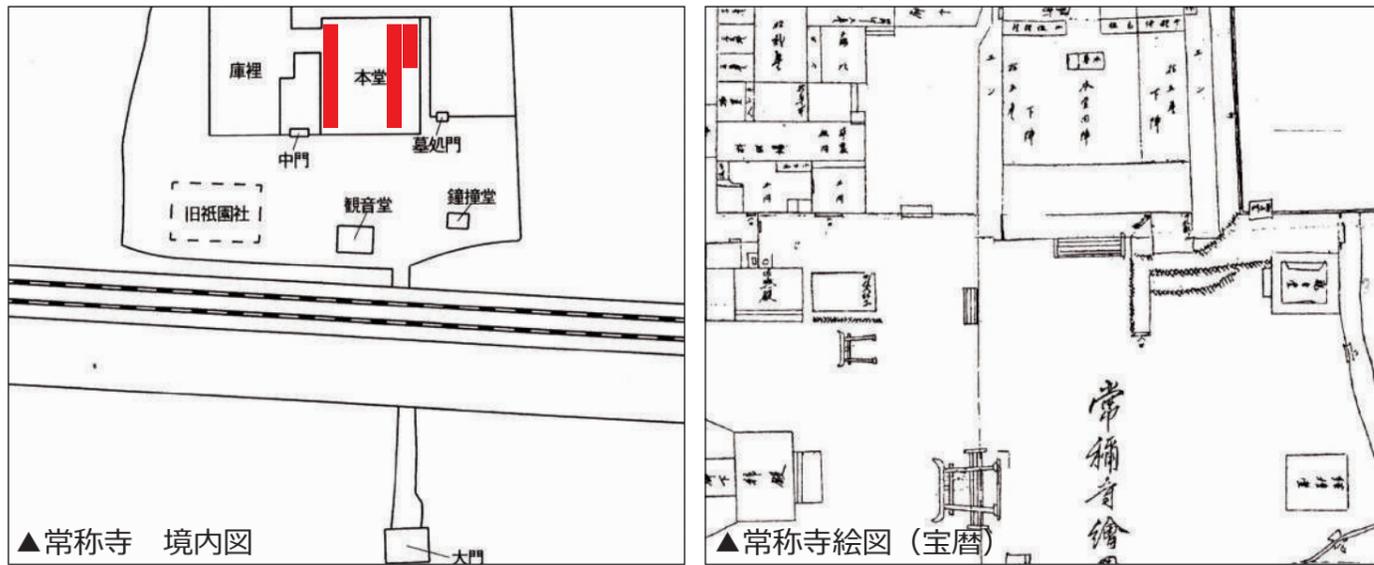
古材を再利用しつつ、新しい部材も加え、耐震補強も

解体工事を行った場合、用いられている古材をできる限り再利用して保存修理をするため、古材の繕いなどに工夫や補強を行ったり、独自の工夫による耐震補強を実施しつつ組み立てます。地元につながる古図や古文書は、その地域や建物の歴史を調べる上で重要な情報を提供してくれます。



常称寺境内から確認された遺構

重要文化財常称寺本堂他 2 棟保存修理事業における本堂地盤強化工事に伴い、地下遺構の有無を確認するため、令和元年度に埋蔵文化財の確認調査を行いました。



まず、常称寺本堂の地下から確認された遺構について、ご紹介します。

本堂の柱と礎石を支える基礎(亀腹といいます)に確認トレンチを設定し、遺構・遺物の確認を行いました。本堂亀腹の約 60 cm 地下から、大量の瓦を含む瓦だまりと本堂西側から石組遺構が確認されています。



▲瓦だまり



▲石組遺構

瓦溜りから出土した瓦は、全て破片であり、人為的に破砕しているようです。自然に形成された窪みに瓦を入れたたものと考えられます。おそらく、現在の本堂建築時に埋め込まれています。

瓦だまりには、多くの瓦とともに、壁土の焼土塊や炭化物なども多く含まれていました。出土した瓦にも熱により赤化したものが多くあり、火災に結び付けられる資料です。一部分の調査であるため、断定はできませんが、亀腹造成前に火災があったことが想定されます。つまり、現本堂の前段階の建造物が火災により破損し、その同じ場所に現本堂の亀腹が造成され、本堂が建築されたという流れが考えられるのです。前の建造物と同じ場所という理由は、現本堂北西角の礎石の直下約 1.2m に礎石が検出され、また、西側トレンチでは、現本堂の伴う西側区画石の 50 cm 程西側に前の建造物の区画石が検出されたことによります。東側は現本堂の区画石のみが検出されており、西側のみ 2 段階で検出されています。



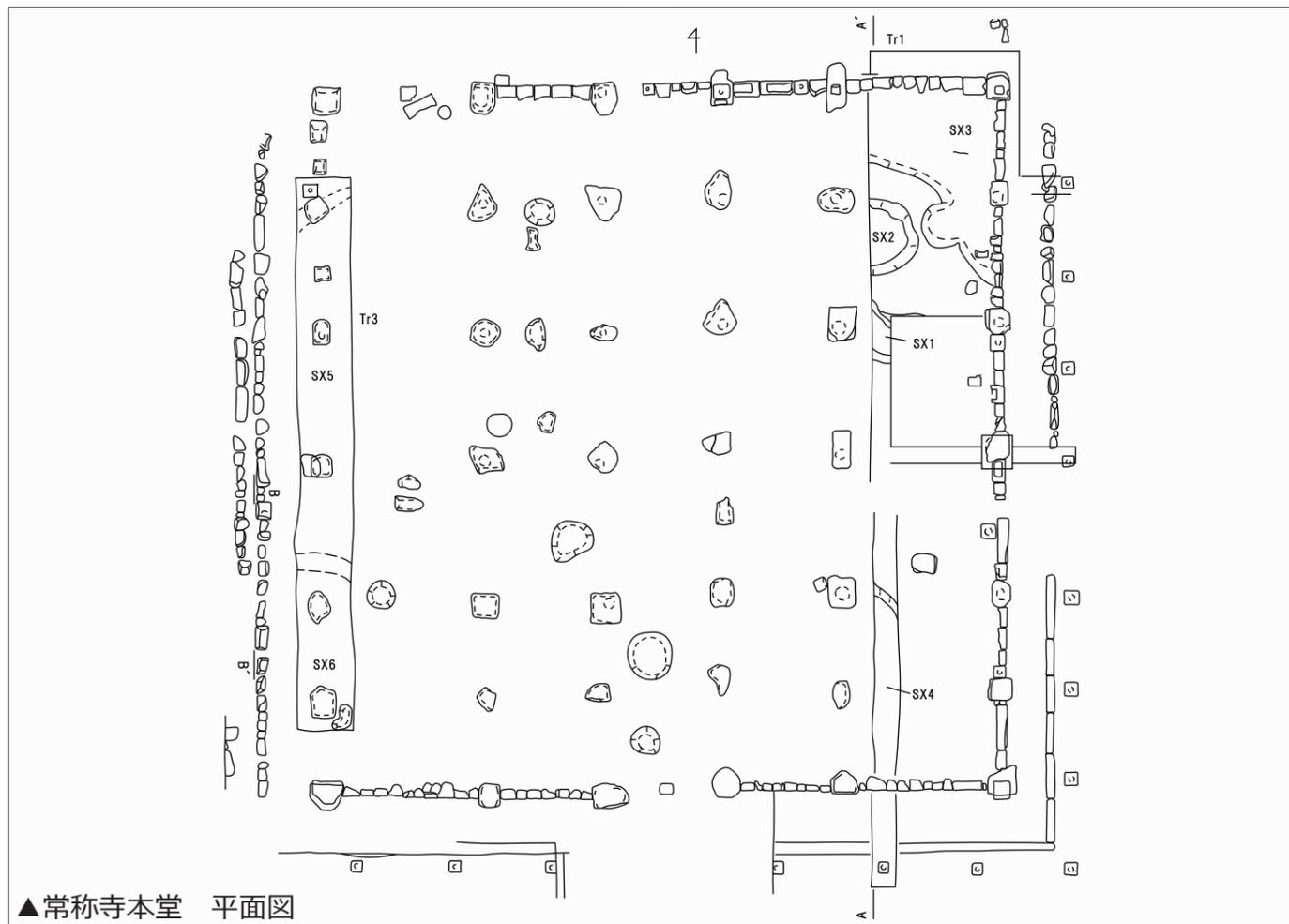
▲亀腹土層



▲焼土層

このように、火災等による破損により、前の建造物から現本堂に建替えられていることが想定されるが、その時期としては、出土した瓦の年代でもある 14 世紀後半から 15 世紀前半と考えています。

修理工事に伴う
文化財の発掘調査②



▲常称寺本堂 平面図

常称寺境内から出土した遺物

土器は、土師質土器碗Bや常滑焼大甕、青磁碗などが14世紀前半頃のもので、他に土師質土器皿や瓦質土器挿鉢など15世紀代と考えられるものも出土しています。

瓦溜りは、亀腹の直下から検出されていることから、一括性は高いといえます。16世紀代に降る資料は出土していないことから、瓦だまりの形成が15世紀代にあったと推定できます。



▲土器



▲土器

瓦類は大量に出土しましたが、全て破片でした。軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鬼瓦などの種類が出土しました。軒丸瓦や軒平瓦は一種類ではなく、様々な種類の文様の瓦でした。その時期としては、14世紀後半から15世紀前半と考えています。



▲軒丸瓦



▲軒平瓦



▲鬼瓦



▲軒平瓦

出土した瓦は、厚く重量感のある瓦が多く、軒平瓦には宝珠唐草文や菊水唐草文などが使用されています。

これらの瓦と同じ瓦が福山市鞆町の安国寺釈迦堂や愛媛県上島町の岩城島祥雲寺観音堂、弓削島定光寺観音堂にも使用されています。また、同じ尾道の西郷寺や天寧寺の建造物にも使用されており、尾道を中心にした瓦の流通範囲をみることもできます。



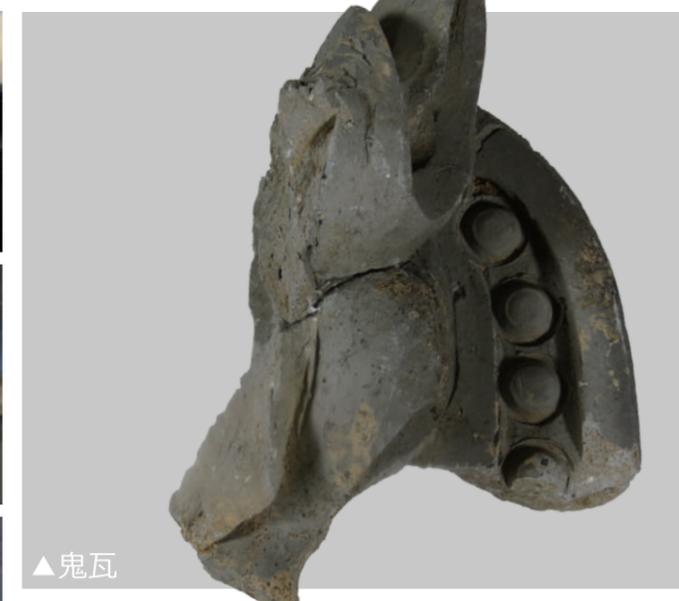
▲安国寺



▲西郷寺



▲祥雲寺



▲鬼瓦

常称寺の埋蔵文化財調査では、こうした他地域との関係性など、新たな知見を得ることができました。